



港区新橋5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 宮崎浩則
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

国労本部HP
QRコード



国労第95回 定期全国大会 特集号

国労第95回定期全国大会開催

組織一丸となつて国労運動を 次世代に継承・発展させよう

国労は、第95回定期全国大会を7月27日、28日にニューウエルシティ湯河原において開催した。

大会では、JRやグループ・関連会社の職場で働く仲間の切実な声を受け止め、一致団結して労働条件向上や処遇改善、安全・安定輸送の確立、さらにはJR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJR九州の安定経営に向けた助成策の継続、自然災害からの鉄道復旧や基幹的な旅客輸送モードとしての地方交通線の維持・活性化など直面する課題に全力をあげる運動方針を満場一致で決定した。

また、長引く海外の政情不安や生活必需品の相次ぐ値上げによる将来への不安に対する消費への慎重さ、慢性化する深刻な要員不足を背景にますます悪化する

る労働条件や職場環境が若年層を中心とした離職を招いている今日的情勢のもとで、2027年春闘勝利、憲法改悪を許さない闘い、沖縄・辺野古新基地建設と原発再稼働反対、社会的格差の是正と労働者保護ルールの確立など、国労結成80年を迎える節目にあつたため中央・地方において山積する諸課題に取り組む決意を新たにしました。

さらに大会では組織強化・拡大に向けた成果と課題を共有しながら、これらの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために、組織が一丸となつて議論と意思統一を一層深めていく重要性について認識を一致させた。

《指令第1号》

本部は7月28日、第1回中央執行委員会を開催し、中央執行委員会の成立と当面する闘いの展開について、7月29日に指令第1号を発した。

2. 当面する闘いの展開について

(1)各級機関は、全国大会で決定した方針を、全機関・組合員に徹底し、闘いの前進を図ること。

(2)各エリア・地方本部は、10月末を目途に大会を終了し、機関整備を図ること。

(3)安全・安定輸送と健全な労働関係の確立にむけた闘いに全力をあげることに。

(4)期末手当、労働協約など秋季年末闘争に全力をあげることに。

(5)JRに働くすべての労働者の労働条件向上と職場環境・待遇改善を求める闘いに全力をあげ、最重要課題である組織の強化・拡大を図ること。

(6)中央闘争委員会を設置する。

2026夏季手当

旅客5社・貨物は増額 北海道は昨年と同額の 回答

国労の2026夏季手当の取り組みは、春闘期に確定しているJR東日本・東海・西日本・九州を除く、JR3社に対して、「前年度実績を上回る要求月数」を申し入れ、団体交渉を積み重ね、6月18日に全社回答が出揃った。旅客5社・貨物は前年比増額となったが、北海道は昨年と同額の回答となった。

JR北海道は6月18日、基準内賃金の2・02ヵ月分、7月3日を支払日とする回答を示した。国労は、

合第95回定期全国大会
宮崎浩則中央執行委員長の
団結がんばろう

「昨年と同額である事は全く評価できない。かねてから申し述べているように会社からの社員への強い明確なメッセージもなく、国労の要求とあまりにもかけ離れている。会社の原動力は、何よりもそこに働く社員であり、全ての社員は『鉄道員の使命』を持って、JR北海道の発展を支えている事を全く考慮していない。社員の労苦に報いると述べてはいるが『働きがいの向上・人材の確保』の視点に立った回答ではなく、到底納得できるものではない」と強く抗議の意を表明し、持ち帰り検討することとした。

JR四国は6月15日、基準内賃金の2・06ヵ月分、7月6日を支払日とする回答を示した。国労は、「鉄道運輸収入の大幅な増額などにより営業収益は過去最高となり、三期連続の黒字決算で、事業計画及び中期経営計画2025の目標達成など顕著に推移している」と理解している。しかしながら、人口減少などにより輸送密度は減少しており今年三月には、国交省より二度目となる経営改善を求める指導を受けるなど、先行きについては厳しい状況であることも認識している。昨年より増額したことは一定の評価は出来るが、私

【2026年度夏季手当の回答状況】 2026年6月 国鉄労働組合

会社名	本年度実績	前年度実績	支払日	前年比	回答日
北海道	2.02ヵ月	2.02ヵ月	7月3日	同月数	6月18日
東日本	2.9ヵ月	2.8ヵ月	6月26日	0.1ヵ月増	3月12日
東海	3.1ヵ月	3.05ヵ月	6月30日	0.05ヵ月増	3月19日
西日本	2.73ヵ月+0.04ヵ月	2.65ヵ月	6月30日	0.12ヵ月増	3月17日
四国	2.06ヵ月	1.97ヵ月	7月6日	0.09ヵ月増	6月15日
九州	2.9ヵ月	2.60ヵ月	6月30日	0.3ヵ月増	3月19日
貨物	1.80ヵ月	1.73ヵ月	7月7日	0.07ヵ月増	6月16日

ちの要求とはまだ開きがある」として持ち帰り検討した。

JR貨物は6月16日、基準内賃金の1・8ヵ月分とする回答を示した。前年比0・07ヵ月分増額となったが、社員の期待を踏みにじる低額回答であった。本部は回答後、貨物会社の低額回答に対し、闘争指示第33号を発して、本社・支社に対する抗議の取り組みを6月23日まで実施した。本部は6月23日、「夏季手当満額獲得に向けた全国からの奮闘、創意工夫した取り組みに感謝し、2026年度夏季手当について妥結する」との本部見解を発した。

尚、JR各社の回答は、国労統一要求からかけ離れた回答であったが6月23日をもって、全社で妥結・整理を図った。

驀進

高市首相の「抜き打ち解散」による衆議院解散を経て2月に開会した今国会は、「数の力」に任せた与党の強引な対応が目立ち、異例なくめの展開が続いている。与野党の対立は強まり、7月に入ると国会審議が全面ストップする事態に陥っている▼多様な民意を切り捨てる衆院比例定数削減法案は、野党が結集したこと、今国会での成立は断念に迫り込まれているが、自民と維新の連立合意書に基づく「副首都」法案成立を狙った会期延長は、国会の私物化と言わなければならぬ▼政府、与党は物価高にあえぐ国民の生活をよそに、国民の総意を無視した女性差別を助長する改定皇室典範が衆参それぞれわずか3時間ほどの質疑で成立し、冤罪被害者の願いに逆行する改定再審法の強行をはじめ、内心や表現の自由を侵す国旗損壊処罰法など与党と一部野党の賛成多数で悪法が相次いで可決成立している▼暮らし、憲法、人権に背く政権をこのまま続けさせていいのかが問われるもとで、国会前には2万7千人が結集する市民運動がかつてない盛り上がりを見せている。闘いはこれからである。(因)



国労第95回定期全国大会 中央執行委員長挨拶(抜粋)

組織強化・拡大について

国労本部は、昨年9月に組織拡大対策会議を立ち上げ、具体的な目標を定め取り組みを強化してきました。全国で仲間が奮闘を続けることによって、9名の仲間を迎え入れてきました。拡大が続いている事実、自信と確信を持ち合いたいと思います。

組織拡大の芽は、全国の職場にあります。それに気付くための議論、そして拡大に結び付ける活動、「動き」を、どれだけつくり続けることができるのか、勝負の分かれ目と言えます。2026年度もこれまで通り、確実に拡大の芽を咲かせるよう、そのための運動を構築していくこととします。

一方、組織の現状は多くの退職者を抱え大変厳しいのが現実です。再雇用満了後の有期雇用契約制度が、JR各社で導入されてきている現状に鑑み、65歳を過ぎても組合員資格を有する仲間には是非、国鉄労働組合員として活動を継続していただけるよう、全国の仲間にお願する次第です。



第95回定期全国大会
演壇
挨拶する宮崎委員長

労働条件改善、JRの安全・安定輸送を確立する取り組みについて

JR発足40年が目前に迫っています。JR各社は鉄道業から非鉄道業へと資本をシフトしてきました。「儲かる事業へシフトする」と経営陣は公言しています。それは鉄道の安全が担保されていることが大前提であり、国鉄から引き継いだ公共交通の使命を果たすこと抜きには語れません。

鉄道事故・輸送障害を起こしてしまえば、すべての信頼を失うことをJR各社はすでに経験しています。事故がなぜ起きたのかを振り返り、常に安全が追求されなければいけません。残念ながら、事故は多発しています。発生から2年が経とうとしています。新幹線の連結器が走行中に外れる事故が2度発生。そして山形新幹線では、原因不明のトラブルで運行に大

きな影響と、新幹線の安全神話は完全に崩れ去っています。さらにグループ会社、協力会社社員の死亡事故などJR各社では事故が頻発し、いつ人命に絡む重大事故が起きるのではないかと危惧してしまいます。福知山線脱線事故、特急いなほ転覆事故から20年の節目を昨年、そして今年1月には伯備線特急やくも保線作業員死傷事故から20年の節目を迎え、二度とあのような事故を起こさないための取り組みをあらためて労使で創っていかなくてはなりません。国労は、JR各社と真剣に向き合い、安全・安定・安心な輸送の確立に向け取り組みを今後も継続していきます。もう一つは、公共交通の使命についてです。儲からないとの理由で地方ローカル線を廃線にするのは間違っています。その線区には、少なくとも利用者、命、生活があり、命があります。その利用者の、移動する権利を確保するのが公共交通です。その使命をJR各社は日本国有鉄道から引き継いでいます。その使命を放棄することは許されません。

本部は、今年の春闘期に公共交通を考える集会、一昨年にはシンポジウムを開催してきました。来年には、JR発足40年を迎えます。繰り返し、公共交通の使命について考え合いたいと思います。さらに、公共交通や人流・物流にかかわるものは国の責任も大きいことから、交運労協などと連携し行政への働き掛けを強化していきます。2027年春闘について今年の春闘では、全エリア本部で有額回答を引き出すことができました。またグループ会社においても、一部を除き同様の成果を得ることができました。要求額には届かなかつたものの、奮闘していただいた組合員に感謝申し上げます。しかし私たちの生活は、物価高において生活改善には程遠いのが現実です。失われた30年の中で、低賃金がゆえに国内消費が行き詰まり、経済成長がストップし、国際社会についていけないほどの低賃金に抑え込まれたのは政治と企業経営陣です。2027年春闘では、立場の弱い労働者が団結しなければ要求は勝ち取れないという、賃金確定原理の学

習強化と合わせ、労働者の生活向上のための賃上げを求めて取り組みを強めたいと思います。

政治的な課題について

第51回衆議院議員総選挙は、自民党が単独で316議席を獲得し、衆議院の3分の2以上の議席を確保しました。一方、野党の中道改革連合は議席を大幅に減少させ、比例代表では参政党やチームみらいが躍進する結果となりました。

高支持率を維持してきた高市内閣に陰りが見え始めています。過去の「履歴書問題」が再燃するなか、「補正予算NO」からの急旋回や「消費税ゼロ化」をめぐる迷走など、「公約とのズレ」に対する批判も噴出しています。若年層の離反が目立ち、保守層の一部からは「言っていたことと違う」と距離を置かれ始めていると言われています。

そうした中に危惧されるのが、数を背景にした施策の一方的な実施で、国の外交安全保障政策の基本方針となる「安全保障関連3文書」の改定に向けた議論を本格化させ、「新しい戦い方」「総合的な国力」などを掲げ、国をあげて有事への備えを加速させる方針を打ち出しています。日本が長年掲げてきた平和国家と



委員長挨拶を聴く大会参加者

しての理念が揺らぎかねないとの懸念も出ており、安全保障政策の大きな転換点になると言われています。

まさに、「戦争をする国」へとまっしぐらに進んでいるとしか見えません。世界に目を向ければ、ロシアとウクライナ、中東各地で国同士が自国の主張を正当化するために軍事行動に出ています。戦争から何をしようとしているのでしょうか。そのために犠牲になっているのは、民間人、軍人を含む国民であること

を正しい目で見る必要があります。国労は昨年、被爆80年視察学習交流会を長崎で開催し、二度とあのような日を迎えないために、事実を語り継ぎ、取り組みを強化することを誓いました。毎年8月に広島と長崎において国鉄原爆死没者慰霊式典を執り行っています。国労は、恒久平和を願う立場から軍事大国化の道に

明確に反対します。

もう一つは、原発を巡る状況です。石破政権でエネルギー政策の抜本的見直しが行われ、原発回帰の立場が鮮明にされ、高市政権においても、原子力施設の建て替え促進や安全性と生産性を高めた次世代革新炉の開発に取り組みことが明らかにされています。もう福島第一原発事故は、喉元を過ぎたのでしょうか。15年間で事故のリスクはなくなったのでしょうか。私たちは、この安易な方針転換を許すことはできません。国労は昨年、13回目となるフクシマ交流を取り組み、核の平和利用などあり得ないことを改めて確認しました。福島第一原発事故を風化させず、原発の取り組みを地域の仲間と共に取り組むためにも、フクシマ交流を今年も開催したいと考えます。

今後、国労運動を継承し、組織を創っていくのは次世代の仲間です。そして自らの経験から知恵を出し、次世代を激励しながら共に闘うのが国鉄世代の任務です。

全ての闘いを組織拡大に集約し、全組合員が一致団結して、全力を挙げる事をあらためて強く訴え、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。



国労第95回定期全国大会 書記長集約(要旨)

闘いの共有に、情報発信 アプリの更なる浸透を図る

全国から様々な闘いを作っていただき、9名の拡大を勝ち取っていただきました。特にJR世代やグループ会社での加入の報告があり、職場の中で少数であっても、国労の日常的な運動や世話役活動が実践されていることの表れだと感じ、改めて職場で闘う組合員に敬意を表します。

しかし、退職者数を上回る拡大に到達していないことも事実です。現状の組織形態を当面維持していきながら、JR世代への世代交代が中心に座る体制作りが必要で、組合運営に関わる役員や団体交渉に関わる役員の育成などは急務であり、全組合員の協力を得ながら、この間開催をしてきた組織拡大経験交流集会を更に充実させていきたいと考えています。

今後の組織のあり方について

組合第95回定期



運動方針(案)の集約をする
岩元書記長

いですが、エリア本部の組織人員減少に伴い運動が厳しくなってきたが、労働組合として職場の声を背景に会社としっかり向き合うことが言うまでもなく重要ですが、団体交渉や経営協議会などについては、労働協約により対応が可能ではないかと考えます。さらに東日本本部の中村代議員からもありました、運動の選択と集中は必要になるのではないかと考えます。

全国での闘いの共有に、情報発信アプリの更なる浸透を図りたいと考えています。国鉄新聞については、基本的に「TUNAG」で閲覧していただく方向で議論を進めていきたいと考えています。登録・閲覧・活用とし組織拡大のツールとしても更なる活用をお願いします。

安全を作っているのは 労働者である

JR各社において、輸送障害が多発しており、グループ会社においても労災の発生などが報告されています。事故の原因については、様々な要因がありますが、背景として無理な合理化や人員不足があるのではないかと考えています。JR各社・



書記長集約を聴く大会参加者

グループ会社において重要なことは安全であり、安全を作っているのは労働者であることを労使が再確認する必要があります。

安全問題について、総点検を会社に求めていること、確認しています。また十分とは言えない状況であり、大会以降エリアを中心に運動を作っていくことが必要です。

グループ会社における労働条件改善については重要な課題であり、出向者については基本的には出向元のJR会社、グループ会社での交渉となり、プロパーの組合員がいる会社について、更に交渉を強化していく必要があります。JR本体、グループ会社一体となった闘いを本部としても作っていきます。

中央での集会は集約集会以 なく春闘の出発点

春闘の闘いについて、JR各社の回答時期も違う中での統一闘争であり、中央での集会は集約集会以なく出発点です。ぜひ、そうした認識で運動を拡げてもらいたいと考えます。グループ会社の労働条件改善も課題であり、本体・グループ一体となった運動が求められています。

次世代組合員の学習会・ 集会への参加体制を作る

世界各地での戦争や紛争により、多くの市民が犠牲になっています。日本政府が求められていることは、戦争を

する国づくりではなく外交による平和的解決です。しかし武器輸出三原則の見直しや膨大化する防衛費など戦争ができる国づくりを進めています。憲法改正についても主張を強めています。

国労は毎年、国労被対協とともに国鉄原爆慰霊式典を組合員カンパの取り組みのもとに実施してきました。全組合員のカンパ取り組みを再度お願いします。組合員一人2000円の取り組みとさせていただきます。

平和を求める運動は、共闘組織との連携も重要であり取り組んでいきます。また次世代組合員の学習会・集会への参加体制を作る必要があります。

争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と戦争の放棄を宣言した。

戦後81年、日本はこの憲法9条により戦火を免れてきた。

憲法9条を守り、日本を 戦前にさせない特別決議



特別決議を
提案する
松本本部青年部
常任委員

再び戦争の過ちを犯してはいけません。1946年11月3日公布、1947年5月3日施行された日本国憲法は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を3つの基本原理とし、9条で「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛

この間、国労フクシマ視察学習交流会を開催してきましたが、現状を見て感じ、考えることは重要であることから、今後の取り組みについては、縮小は必要となりますが継続して開催していきたいと考えています。

職場の課題に向き合う労働組 合をJR世代は求めている

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあります。組織が厳しい状況に置かれていることも事実ですが、そうした現実から目を背けることなく全員の団結で展望を開いていくことはありませんか。国労運動を引き継ぎ、残すことが重要であり、職場の

書記長集約前答弁

公共交通・ローカル線を 守る闘いについて

国労に課せられた課題として、継続的な取り組みが必要であることは同様の考えであり、来年4月にはJR発足40年を迎えますが、4月以降、本部主催の集会を開催したいと考えていますので、結集をお願いしたいと思います。

進んでいる。

「戦争する国」への障害となる憲法9条に対し、4月12日の自民党大会で高市早苗総理は、「時は来た。改正の発議について、なんとかめどが立つ」と言える状態で来年の党大会を迎えたい」と、第51回衆議院議員選挙での大勝を背景に、2027年春までに改憲発議の「めど」を立てると宣言した。

私たち国鉄労働組合は、軍備よりも、国際社会との信頼関係と外交努力を重視する憲法9条を守り、戦後81年の今を戦前にさせないために闘う。

以上、決議する。

2026年7月28日
国鉄労働組合
第95回定期全国大会

大会宣言



大会宣言を提案する
工藤本部青年部長

私たちが国鉄労働組合は、7月27日、28日、ニューウェルシティ湯河原において第95回定期全国大会を開催し、組織強化・拡大を柱にJR及びグループ・関連会社における労働条件改善や安全・安定輸送の確立、地方公共交通の維持・活性化、2027年春闘での大幅賃上げ獲得など全力で闘い抜く決意を固め合い、向こう一年間の運動方針を確立した。

2026年初頭、アメリカがベネズエラに軍事侵攻してマドゥロ大統領を拘束した。その後も核開発の阻止を理由にアメリカ・イスラエルによるイランへの

が人間らしく生き働き続ける社会の確立に向け、平和・人権・民主主義の、憲法理念実現の取り組みに全力をあげなければならない。

東日本大震災から15年が経過した現在も東京電力・福島第一原発事故の復旧の目途は立たず、地元漁業関係者や福島県民をはじめ多くの反対の声を無視して「ALPS処理水」の海洋放出は繰り返され、加えて、イラン戦争によるエネルギー危機を逆手に、老朽原発の建て替えや次世代革新炉など原発推進政策が進められており、被災地の一日も早い復興に向けた取り組みを継続していかねばならない。

JR福知山線及び羽越本線の脱線事故から21年が経

過し、事故の教訓は生かされないばかりか合理化・効率化施策による要員不足から、車両や保全・設備への負担は増大するなど輸送障害は増加の一途を辿っており、JR発足から来年40年を迎える中、鉄道の「安全神話」は崩壊し安全輸送の根幹までもが脅かされ、労働災害は後を絶たず、労働者の健康や命までもが奪われる事態となっている。

国労は交通運輸に携わる労働組合として、公共交通機関であるJR各社の社会的責任の履行やコンプライアンス遵守、労働災害・事故防止対策の取り組みなど利用者や地域住民の立場に立ち、交通運輸に結集する全ての仲間と連帯した「安全・安定輸送の確立」と「誰

もが安心して安全に働ける職場づくり」をめざす運動を強化し続ける。

ローカル線をはじめ地域公共交通を守る闘いが「地域公共交通活性化再生法改正法」により新たな段階を迎える中、鉄道路線を維持するための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場での持続的な安定経営の確立に向け、沿線自治体だけでなく国による積極的な関与が強く求められている。同時に、JR各社及びグループ・関連会社が進める営利優先の様々な諸施策に対する労働条件改善は喫緊の課題であり、格差是正に向けて「同一労働同一賃金」の確立と真の

働き方改革を実現させることが急務な課題となっている。

私たちはこの間、「組織強化・拡大の具体的な運動展開」を全職場から実践し、組織拡大運動を全ての闘いの集約点として全力で取り組んできた。これらの取り組みが仲間の信頼や共感に結び付くなど、各エリア・地方から積み上げてきた成果や教訓に学び、組織強化・拡大と次世代組合員への運動の継承を、不退転の決意をもって全力で取り組んでいく。

以上、宣言する。

2026年7月28日
国鉄労働組合
第95回定期全国大会

大会風景(1日目)



大会風景(1日目)

速報・組織拡大

◎近畿地方本部・兵庫地域分会 西日本ロジステイクス 森本将麻さん 29歳 7月1日付

現在、「TUNAG」アプリ登録中!

国労は、情報発信アプリ「TUNAG」(つなぐ)を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

「TUNAG」(つなぐ)に登録さえすれば



- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることが出来ます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。

これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げています。

登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。

がん保険にできることを、もっと。



No.1 アフラックがん保険 国鉄労働組合 令和3年度 インシアランス生命保険統計

- 1 幅広い保障で経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。
- 2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート>※1> (2023年1月23日サービス提供開始予定)

アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

※1)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.afllac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

生きるためのがん保険Days1 WINGS				保険期間		
精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回	2万円	(※4) 10年満期		
診断	診断給付金	一時金として	がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身(※5)		
	特定診断給付金(※3)	一時金として	がん 50万円			
	複数回診断給付金	1回につき	がん 50万円 上皮内新生物 5万円			
入院	入院給付金	1日につき	10,000円	終身(※5)		
通院	通院給付金	1日につき	10,000円			
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円	(※4) 10年満期		
	特定保険外診療給付金(※3)(※6)	受けた月ごと	50万円			
	がんゲノムプロファイリング検査給付金(※3)	受けた月ごと	10万円			
先進医療・患者申出療費	がん先進医療・患者申出療費給付金(※3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	(※4) 10年満期			
	がん先進医療・患者申出療費一時金(※3)	一時金として1年に1回		15万円		
さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化						
外見ケア	外見ケア特約 外見ケア給付金(※3)	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ①②各1回ずつ	20万円 20万円	頭髪の脱毛症状 1回限り	10万円	(※4) 10年満期
特定保険料払込免除(※3)		免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保険は継続します)				

保険料例(団体取得・月払)

左記プランの場合＜外見ケア特約＞<特定保険料払込免除特約＞<特約＞
解約払戻金もタイプB 定期タイプ
保険料は10年間継続し要精検後精
密検査給付金＜>＜特定保険外診療
給付金/がんゲノムプロファイリング
検査給付金＞<がん先進医療・患者
申出療費給付金/がん先進医療・患
者申出療費一時金＞<外見ケア給付
金>は10年更新)

契約日の 満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

(※2)所定のがんの検診を受診し、医師の要精検検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。

(※3)上皮内新生物は、保障の対象外です。

(※4)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。

(※6)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。

●保障の開始は3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取組の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療費」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が設定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直しされます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。●希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●奇職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社)

アフラック

東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885